特別報告

薬害イレッサ事件

薬害イレッサ弁護団 関口正人

イレッサとは

- □非小細胞肺癌に対する抗がん剤
- □新たな作用機序(EGFR阻害) 「分子標的薬」
- □「副作用の少ない安全な抗がん剤」として大 々的に宣伝

イレッサの承認

異例のスピード承認

2002.1.25 輸入承認申請 2002.7.5 承認(世界初)

2004.4 医薬品医療機器総合機構への承認審 査業務の移管

相承認

「抗悪性腫瘍薬の臨床評価方法に関するガイドライ ン」(2005年改訂前)

第 相試験

第 相試験・・・腫瘍縮小効果 ── 承認 (小規模)

第 相試験…延命効果 承認後 (大規模)



イレッサの承認条件

「非小細胞肺癌(手術不能又は再発)に対する本薬 の有効性及び安全性のさらなる明確化を目的とした 十分なサンブルサイズを持つ無作為化比較試験を 国内で実施すること

副作用被害の発生

承認直後から重篤な間質性肺炎・急性肺 障害の副作用が多発

2002. 7. 5 承認

7.15 最初の死亡例報告

10.15 緊急安全性情報

26 例発症 13 例死亡

「がん細胞だけを狙い撃つ」





承認審査段階での副作用症例

概観 (間質性肺炎症例)

事査報告書作成までに報告されていた副作用症例

■ 国内臨床試験からの3例

■ 海外扱いでの副作用報告4例

「現過ごされた副作用症例

■ 承認までに196例

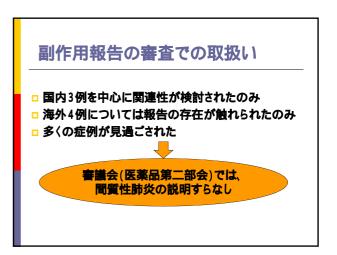
■ うち典型的肺障害10例

「追加報告された副作用症例

(違加3例)







有害事象の十分な検討の懈怠

- □ 臨床試験の有害事象死亡: 34 / 677人(5.0%) うち副作用死亡例とされたのは2人(0.3%)のみ
- □ イレッサの急性肺障害例多数の見落とし (大阪: 濱証人再尋問)



詳細データ開示されず 判断の妥当性の検証不能

有効性

14

イレッサの第 相試験

- 1. INTACT 1
- 2. INTACT 2
- 3. ISEL
- 4. SWOG0023
- 5. V1532(承認条件)
- 6. INTEREST
- 7. IPASS

承認後の海外第 相試験

- INTACT 1,2既存抗がん剤への上乗せ効果プラセボとの比較で延命効果に有意差なし
- □ ISEL 単剤でプラセボと比較し<mark>延命効果に有意差なし</mark>
- □ SWOG0023 化学放射線療法 + ドセタキセル化学療法後にゲフィチニブを維持療法として投与 プラセボ群と比較し生存期間が大幅に短縮

...

V1532

- □セカンドライン又はサードラインの患者
- □ イレッサとドセタキセルの生存期間を比較
- □ 承認条件として行われた国内試験



全生存期間におけるゲフィチニブのドセタキセル に対する非劣性を証明できず

延命効果の証明に失敗

相試験

- □プラセボ対照比較試験での度重なる失敗
- □ SWOG0023で示された生存期間短縮効果
- □ 国内承認条件試験(V1532)での失敗
- □ 副作用被害の多発



西條証人

「イレッサの統計学的有用性は 証明されていない」

INTEREST

- □ セカンドライン又はサードラインの患者
- □ イレッサとドセタキセルの生存期間を比較
- □ 海外試験



イレッサがドセタキセルに対する非劣性を示す

- ? 日本人を対象としたV1532で失敗している
- ? ドセタキセルの用量がV1532より多い

IPASS

- □ 腺がん、かつ喫煙歴のない、または軽度の喫煙歴 を有する患者
- □ イレッサとカルボプラチン/パクリタキセル併用化 学療法を比較
- □ 無増悪生存期間を主要評価項目とする

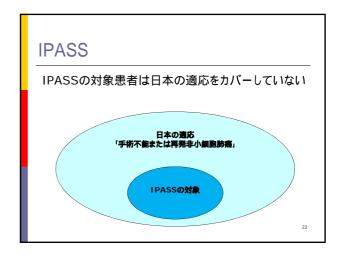


イレッサ群がカルボプラチン/パクリタキセル併用 化学療法群に対して優越性を示す

IPASS

しかし、

- □ 無増悪生存期間は代用エンドポイント
- □ 全生存期間の結果は未だ不明
- □ 日本人症例数はV1532より少ない
- □ 対象患者をイレッサの効果がより期待できる背景 因子を有する患者(腺がん、喫煙歴なし)に限定 日本での適応全体をカバーしていない
- □ EGFR遺伝子変異陰性群での腫瘍縮小率は1.1



IPASS

しかし、

- □ 無増悪生存期間は代用エンドポイント
- □全生存期間の結果は未だ不明
- □ 日本人症例数はV1532より少ない
- □ 対象患者をイレッサの効果がより期待できる背景 因子を有する患者(腺がん、喫煙歴なし)に限定 日本での適応全体をカバーしていない
- □ EGFR遺伝子変異陰性群での腫瘍縮小率は1.1 %

欧米の状況

2003.5.5 FDAイレッサ承認 2004.12.17 ISEL初回解析 FDA声明「回収するか、他に妥当な

規制措置をとるかを決定する」

2005.1.4 アストラゼネカ

EUへの承認申請を自ら取り下げ

SWOG0023中間解析 2005.5.14

2005.6.17 FDA、新規患者への投与を原則禁止

欧米の状況

2009.7.1 IPASS、INTERESTに基づき EUで販売承認

しかし

「成人のEGFR遺伝子変異陽性の局所進行または 転移を有する非小細胞肺がん」に限られる



EGFR遺伝子変異による患者の絞り込みを行わない適応(=日本の適応)では、承認を取得できない

25

日本の対応

2002.1.25 厚労省へ承認申請

2002.7.5 承認 INTACTの結果待たず

2002.8.19 INTACT結果報告

対応せず

2002.10.15 緊急安全性情報

2002.12.25 第1回ゲフィニチブ安全性問題検討会 2002.12.26 添付文書改訂 警告欄記載

20

日本の対応

2004.12.17 ISEL初回解析

2005.1~ ゲフィチニブ検討会開催

使用にあたり日本肺癌学会ガイドラインを参考にすべき旨を添付文書に 記載すること等を条件に、使用継続 認める・・・承認内容変更せず

2005.5.14SWOG0023中間解析2005.7.25肺癌学会ガイドライン改定

27

日本の対応

2007.2.1 V1532初回解析発表 薬食審医薬品等安全対策部会 安全対策調査会 開催

28

V1532

- □ セカンドライン又はサードラインの患者
- □ イレッサとドセタキセルの生存期間を比較
- □ 承認条件として行われた国内試験



全生存期間におけるゲフィチニブのドセタキセル に対する非劣性を証明できず

延命効果の証明に失敗

29

日本の対応

2007.2.1 V1532初回解析発表

薬食審医薬品等安全対策部会 安全対策調査会 開催

「1又は2レジメンの化学療法歴を有する手術不能又は再発非小細胞肺癌の患者の治療に際し、一般的に、ドセタキセルに優先してゲフィチニブの投与を積極的に選択する根拠はないと考えられた」

「副作用の発現状況については、最新の添付文書等に記載されているものと同程度であることを考慮すると、・・・現在の安全対策を継続することが適当である」

日本の対応

承認「条件」とは一体何なのか?

- □いつまでにやらなければいけないのか? 承認から初回解析まで4年7か月
- □条件を充たさなかった場合の効果は? 延命効果証明に失敗するも 承認事項に変更なし

広告宣伝

32

アストラゼネカ社の宣伝広告の特徴

内容

- 有効性を強調
- ・副作用が少ないことを強調
- ・間質性肺炎に触れない

方法

- あらゆる関係者を対象に (医師・患者・マスコミ)
- あらゆる媒体を使い
- ・学術情報の提供を装い (専門家を使う)
- ・承認前から

33

医師を対象とした宣伝

「Medical Tribune」 2001年11月22日対談記事 国立がんセンター西條長宏医師

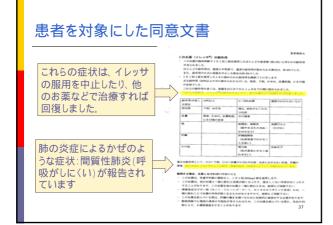
- ▶「延命効果が認められれば、ZD1839は毒性も 少ない薬剤であるため、非小細胞癌の治療にお いて、非常に有用な治療薬になるのではないか と思っています。」
- ▶「分子標的治療薬は毒性があまり強くないため、 薬剤を投与する対象にならない患者さんにも投 与されていて、そのような患者さんの死亡が報告 されているのではないかと推測されます。2018 39も副作用が少ないために、このような使い方 がされてしまう可能性があることが危惧されま す。」

「Medical Tribune」2001年10月25日対談 近畿大学医学部第4内科中川和彦他

「副作用では皮疹が非常に多く現れると言われていますが、その他、何か注意すべき副作用はみられますか。」

「その他の副作用としては、頻度はそれほど高くはないのですが、下痢と肝機能障害が挙げられます。 ただし、投与をある程度中止すれば非常に速やかに改善しますので、臨床上あまり問題にはならないと思います。」

間質性肺炎には全く触れていない



プレスリリース

「重要なことは、これらの結果が、肺癌治療でよく見られる重い副作用を患者に与えることなりに達成されたということです。ZD1839投与時の主な副作用は、発疹、乾燥皮膚あるいは掻痒のような軽度から中等度の皮膚反応や下痢です。重篤な副作用はまれで、通常は病勢の進行に関連しています。」

間質性肺炎に触れない

承認前からの過熱報道

38

承認前からの過熱報道

□ 2001.11.2 「がん細胞を狙い撃つ」

副作用では、発疹や下痢が出た例もあったが、従来と比べて、 大幅に改善されている (朝日新聞)

- □ 2002.5.25 「肺がん新薬ゲフィチニブ異例のスピード承認へ」 がんの増殖にかかわるレセプターに直接作用する 薬で正常細 胞に大きな影響がなく、副作用が少ないという(東京新聞)
- 2002.6.3 「がんよ、おごるなかれ」
 Astounded(仰天した)、Amazing(驚くべきこと)。先月、米臨床がん学会で発表された、がん新薬に対する専門家たちのコメントだ。(毎日新聞)

フィチニブ·ZD1839)に関する記事は85件ヒット

サービスで検索

▶ しかし、間質性肺炎に触れたものはひとつもない 被告会社が間質性肺炎の情報を提供しないから

朝日、読売、毎日、産経の全国紙の他、地方紙、専

門紙、経済誌等の過去記事を一括して検索できる

承認前(2002年7月5日前)にイレッサ(iressa・ゲ

40

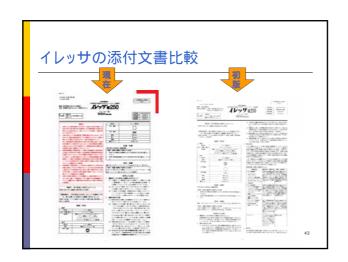
患者の思い

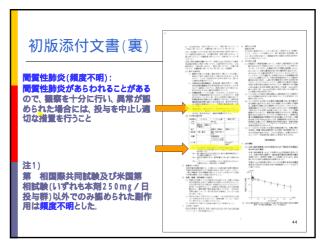
原告近澤昭雄さんの意見陳述書より

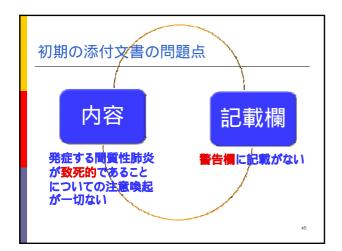
「平成14年7月の半ばインターネットでイレッサのことが書かれているサイトを見つけました。「夢のような新薬」「副作用が少なく自宅でも手軽に服用できる画期的な肺ガン治療薬」などの文字が輝いて見えました。

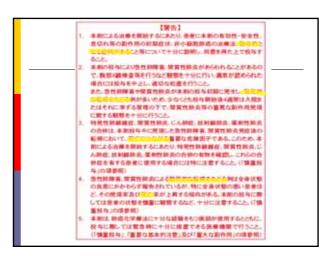
・・・・さまざまな雑誌や新聞記事にはたくさんの腫瘍専門の 先生たちのコメントが数多く出ていましたが、いずれの記事も イレッサを賞賛し『奏効率はこれまでの抗がん剤の数倍も高い』などといったものばかりで不安情報は何処を探しても見 当たりませんでした。こんなに素晴らしい抗がん剤が出てき たのならば何とかして飲ませてあげたいと願うのは当然のことです。」

指示·警告







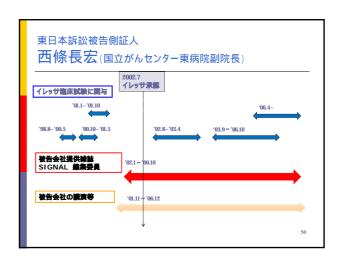


現在の警告欄の記載内容

- > 「致死的」間質性肺炎の発症
- ▶ 間質性肺炎の初期症状,早期診断に必要な検査
- > 使用可能な医療従事者, 医療施設の限定
- > 一定期間の入院・これに準じる管理の必要
- > 特発性肺線維症等が死亡のリスクを高める
- » 有効性·安全性についての十分な説明と同意
- ▶ 他の抗がん剤,放射線療法との併用禁止
- > 臨床試験の除外基準に該当症例に対する投与禁止

利益相反

東日本訴訟被告側証人 西保長宏(国立がんセンター東病院副院長) - 臨床試験 - V15-11試験 1998.8~2000.5 効果安全性評価委員 - V15-21試験 2000.10~2001.5 効果安全性評価委員 - V35-21試験 2001.1~2001.10 効果安全性評価委員 - V15-31試験 2002.8~2003.4 効果安全性評価委員 - V15-31試験 2002.8~2003.4 効果安全性評価委員 - V15-32試験 2003.9~2006.10 製造販売後臨床試験調整委員 - V15-32試験 2006.4~ 製造販売後臨床試験調整委員 - アストラゼネカ社提供記事に対談者として参加 - アストラゼネカ社提供の雑誌(「SIGNAL」)編集委員 - アストラゼネカ社主催の講演会等に多数出席、講演料等受領







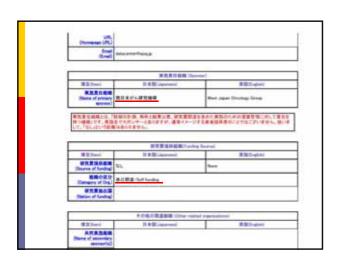


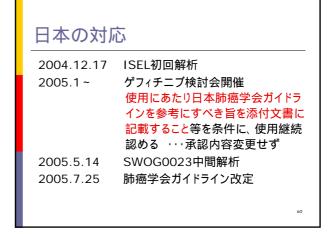












ガイドライン作成委員の利益相反

日本肺癌学会「ゲフィチニブ使用に関するガイドライン」作成委員

西條 長宏 証人 治験関与 福岡 正博 証人 WJTOG 治験関与 WJTOG 根来 俊一 治験関与 工藤 翔二 証人 治験関与 田村 友秀 治験関与 多田 弘人 WJTOG 治験関与 光富 徹哉 証人 WJTOG 治験関与 加藤 治文 WJTOG

加滕 冶文 WJTOG 山本 信之 WJTOG

早川 和重

薬害イレッサ訴訟

> 西日本訴訟

- > 2004年7月15日提訴(大阪地裁)
- » 原告···3遺族、被害者本人1
- > 2010年7月30日結審

> 東日本訴訟

- > 2004年11月25日提訴(東京地裁)
- ▶原告…3遺族
- > 2010年8月25日結審

62

全面解決要求事項

- 1 国とアストラゼネカ社は薬害イレッサ事件に対する責任を認め被害者遺族に謝罪すること。
- 2. 国とアストラゼネカ社は、薬害イレッサ事件の被害者遺族 に対する償いをすること。
- 3. 本年7月からの再審査にあたり、イレッサの<mark>承認内容を見</mark> **す**すこと
- 4. 医薬品副作用被害救済制度を拡充するなどして、抗がん 剤による副作用死を救済する制度を創設すること。
- 5. 薬害イレッサ事件を検証し薬害の再発防止に取り組むこと